

技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ） による工事発注に関する説明会

1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備工事

1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備工事にかかる設計業務

国土交通省 中部地方整備局

令和4年12月26日

○平成26年6月4日に公布され、即日施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（平成26年法律第56号）において、仕様の確定が困難な工事に対し、技術提案の審査及び価格等の交渉により仕様を確定し、予定価格を定めることを可能とする技術提案・交渉方式が新たに規定された。

公共工事の品質確保の促進に関する法律

平成17年法律第18号
平成26年6月4日最終改正

（技術提案の審査及び価格等の交渉による方式）

- 第十八条 発注者は、当該公共工事の性格等により当該工事の仕様の確定が困難である場合において自らの発注の実績等を踏まえ必要があると認めるときは、技術提案を公募の上、その審査の結果を踏まえて選定した者と工法、価格等の交渉を行うことにより仕様を確定した上で契約することができる。この場合において発注者は、技術提案の審査及び交渉の結果を踏まえ、予定価格を定めるものとする。
- 2 発注者は、前項の技術提案の審査に当たり、中立かつ公正な審査が行われるよう、中立な立場で公正な判断をすることができる学識経験者の意見を聴くとともに、当該審査に関する当事者からの苦情を適切に処理することその他の必要な措置を講ずるものとする。
 - 3 発注者は、第一項の技術提案の審査の結果並びに審査及び交渉の過程の概要を公表しなければならない。この場合においては、第十五条第五項ただし書の規定を準用する。

- 発注者が、当該公共工事の性格等により当該工事の仕様の確定が困難な場合に適用。具体的に適用される工事としては、①「発注者が最適な仕様を設定できない工事」、②「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」を想定。
- 上記のような工事については、発注者がその目的を達成するため、「発注者の要求を最も的確に満たす技術提案」を公募し、審査の上で最適な技術提案を採用し、当該技術提案を踏まえて仕様・価格を確定の上、工事を行うことが必要である。具体的に技術提案で求める「発注者の要求」としては、①「発注者にとって最適な仕様」、②「仕様の前提となる条件の不確実性に対する最適な対応方針」が想定される。



国土交通省直轄工事における 技術提案・交渉方式の運用ガイドライン

平成27年6月に「**技術提案・交渉方式の運用ガイドライン**」を策定 ※令和2年1月改定

技術提案・交渉方式の運用ガイドライン

<主なポイント>

1. 適用工事の考え方を明記

① 発注者が最適な仕様を設定できない工事

例：国家的な重要プロジェクト開催までに確実な完成が求められる大規模なものである一方、交通に多大な影響を及ぼすため、工事期間中の通行止めが許されないことから、高度な工法等の活用が必要な高架橋架け替え工事

② 仕様の前提となる条件の確定が困難な工事

例：構造的に特殊な橋梁における大規模で複雑な損傷の修繕工事

2. 契約タイプとして3つの類型から選定

1) 設計・施工一括タイプ

⇒ 優先交渉権者と価格等の交渉を行い、設計及び施工の契約を締結

2) 技術協力・施工タイプ

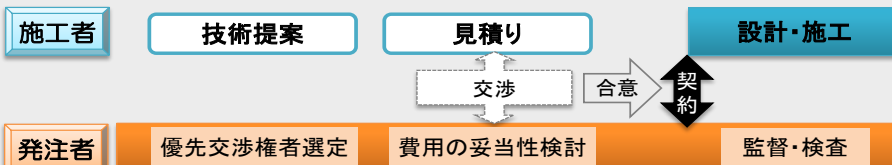
⇒ 優先交渉権者と技術協力業務を締結。別契約の設計に提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、施工の契約を締結

3) 設計交渉・施工タイプ

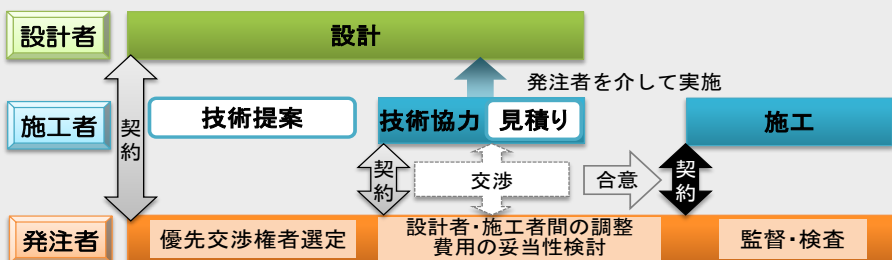
⇒ 優先交渉権者と設計業務を締結。設計の過程で価格等の交渉を行い施工の契約を締結

各契約タイプにおける手続の流れ

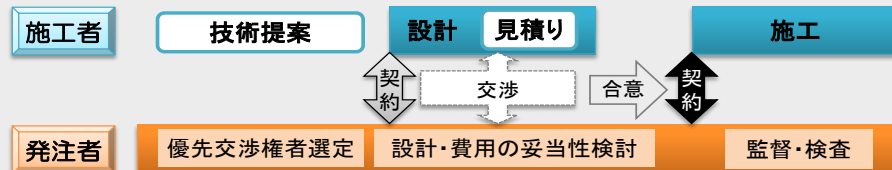
1) 設計・施工一括タイプ



2) 技術協力・施工タイプ

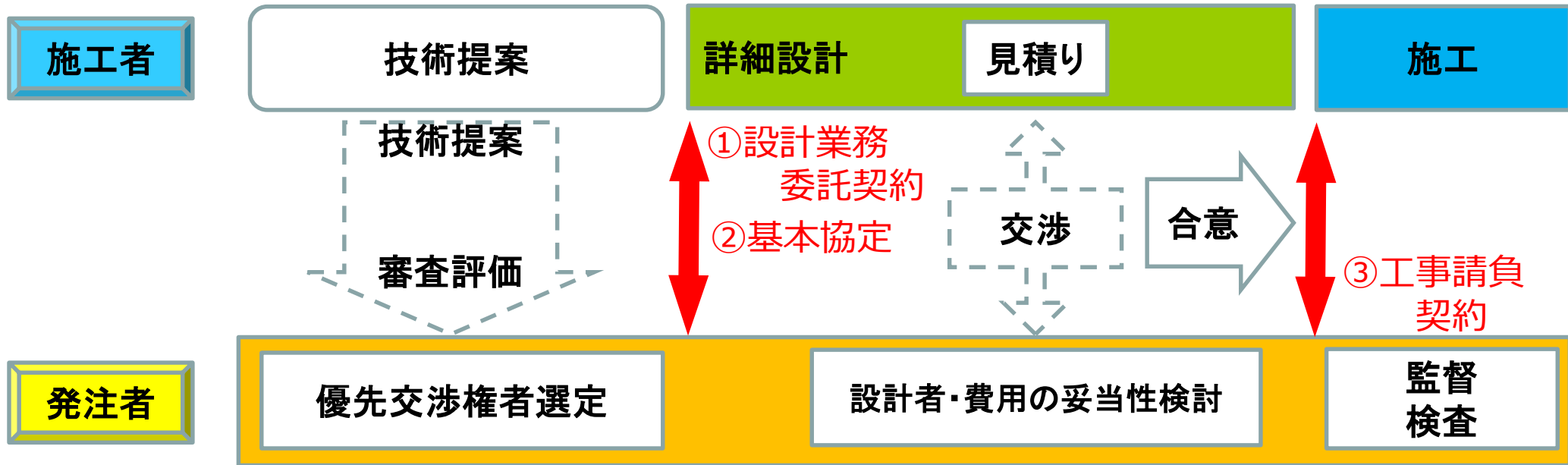


3) 設計交渉・施工タイプ



ガイドライン本文、説明資料は国交省HPに掲載 (<https://www.mlit.go.jp/tec/nyusatukeiyaku.html>)

本工事における適用タイプ



契約・協定の種類	概要
①設計業務委託契約	設計業務に関する優先交渉権者との契約
②基本協定	工事の契約に至るまでの交渉手続や交渉不成立時の手続に関する優先交渉権者との協定
③工事請負契約	交渉成立後の工事に関する優先交渉権者との契約

【参考】技術提案・交渉方式の適用状況

○ 令和4年11月現在、30工事に適用

北陸地方整備局			
4	技・協	犀川大橋橋梁補修工事	H30.7完了
16	技・協	大石西山排水トンネル立坑他工事	R4.3完了
17	技・協	新潟大橋耐震補強工事	施工中
21	技・協	横山沢上流砂防堰堤工事	施工中
22	技・協	妙高大橋上部工撤去工事	施工中
25	技・協	大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事	設計中
30	技・協	府屋大橋耐震補強工事	公告中

北海道開発局			
27	技・協	三笠ぼんべつダム堤体建設第1期工事	設計中

東北地方整備局			
12	技・協	新飯野川橋補修工事	R4.3完了

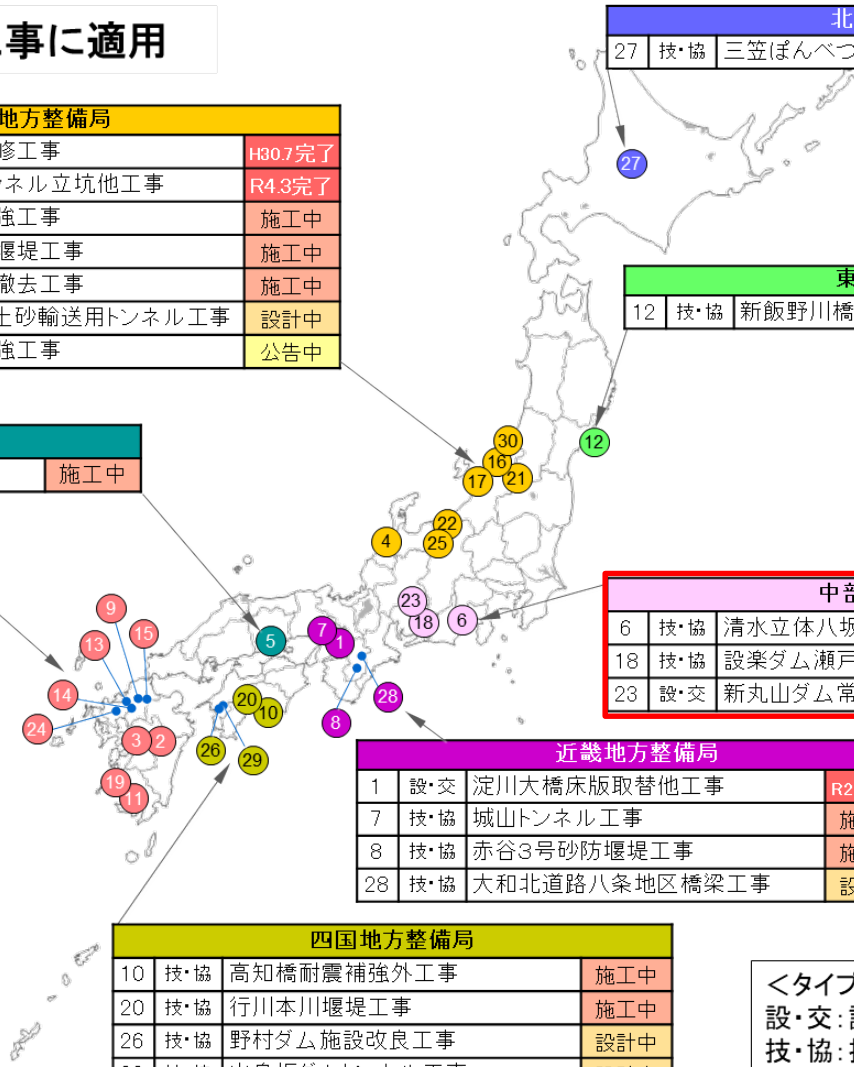
中国地方整備局			
5	技・協	大樋橋西高架橋工事	施工中

中部地方整備局			
6	技・協	清水立体八坂高架橋工事	施工中
18	技・協	設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事	施工中
23	設・交	新丸山ダム常用洪水吐放流設備工事	施工中

九州地方整備局			
2	技・協	二重峠トンネル(阿蘇工区)工事	R2.7完了
3	技・協	二重峠トンネル(大津工区)工事	R2.5完了
9	設・交	隈上川長野伏せ越し改築工事	R4.3完了
11	技・協	東西道路シールドトンネル(下り線)新設工事	施工中
13	技・協	千歳橋補修工事	R3.6完了
14	技・協	枝光排水機場増設工事	R4.3完了
15	設・交	県道真竹橋架替外工事	施工中
19	技・協	天大橋補修工事	施工中
24	技・協	牛津川山崎排水機場外改築工事	施工中

近畿地方整備局			
1	設・交	淀川大橋床版取替他工事	R2.8完了
7	技・協	城山トンネル工事	施工中
8	技・協	赤谷3号砂防堰堤工事	施工中
28	技・協	大和北道路八条地区橋梁工事	設計中

四国地方整備局			
10	技・協	高知橋耐震補強外工事	施工中
20	技・協	行川本川堰堤工事	施工中
26	技・協	野村ダム施設改良工事	設計中
29	技・協	山鳥坂ダムトンネル工事	設計中

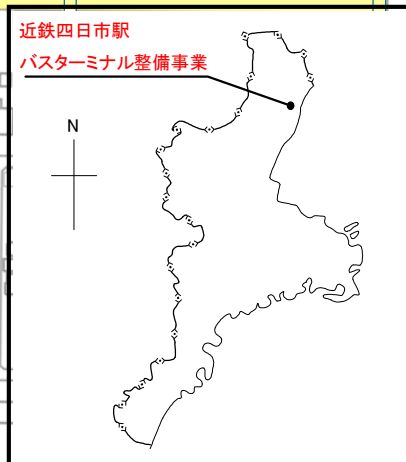
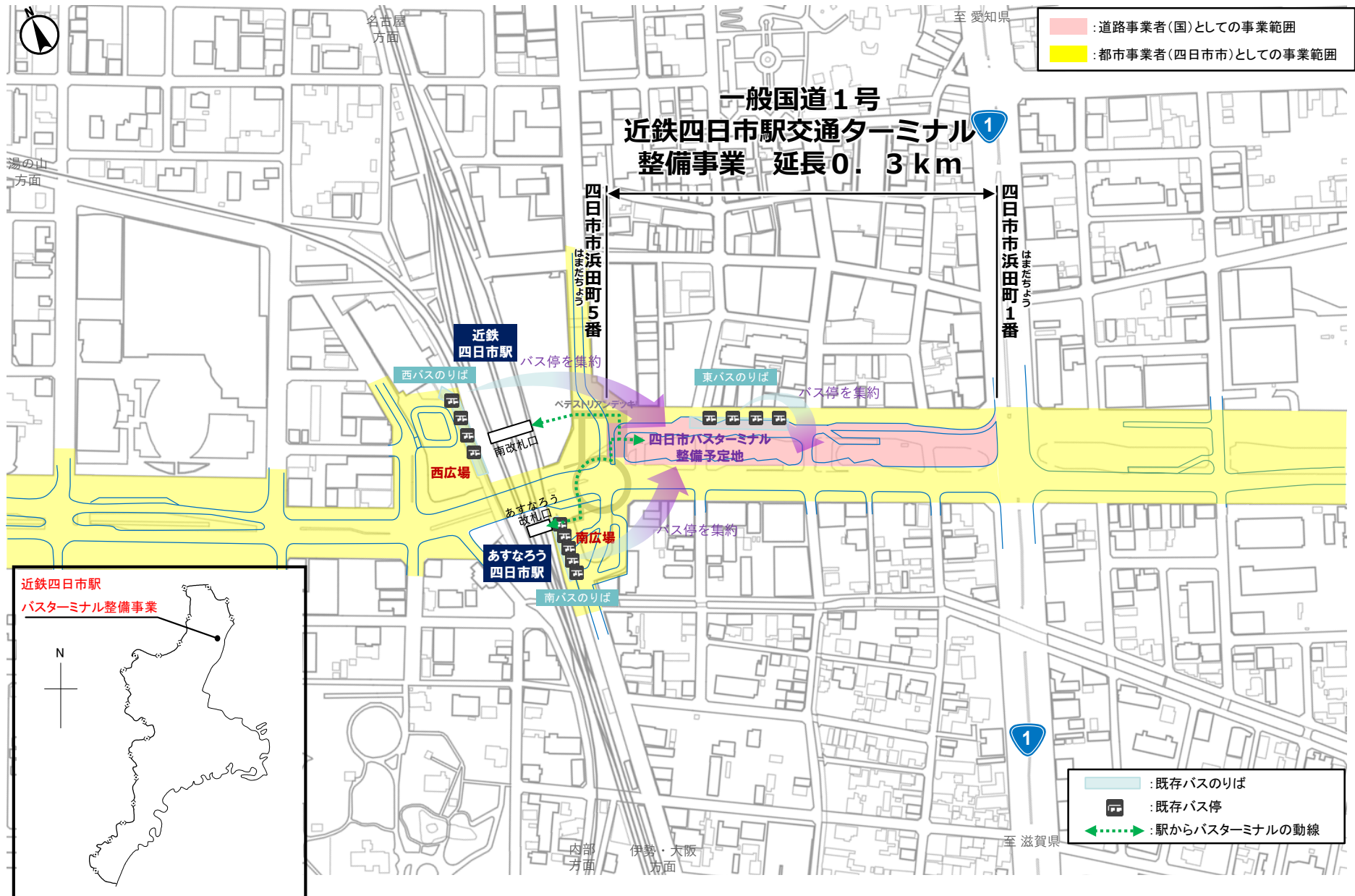


資料提供：
国土技術政策総合研究所

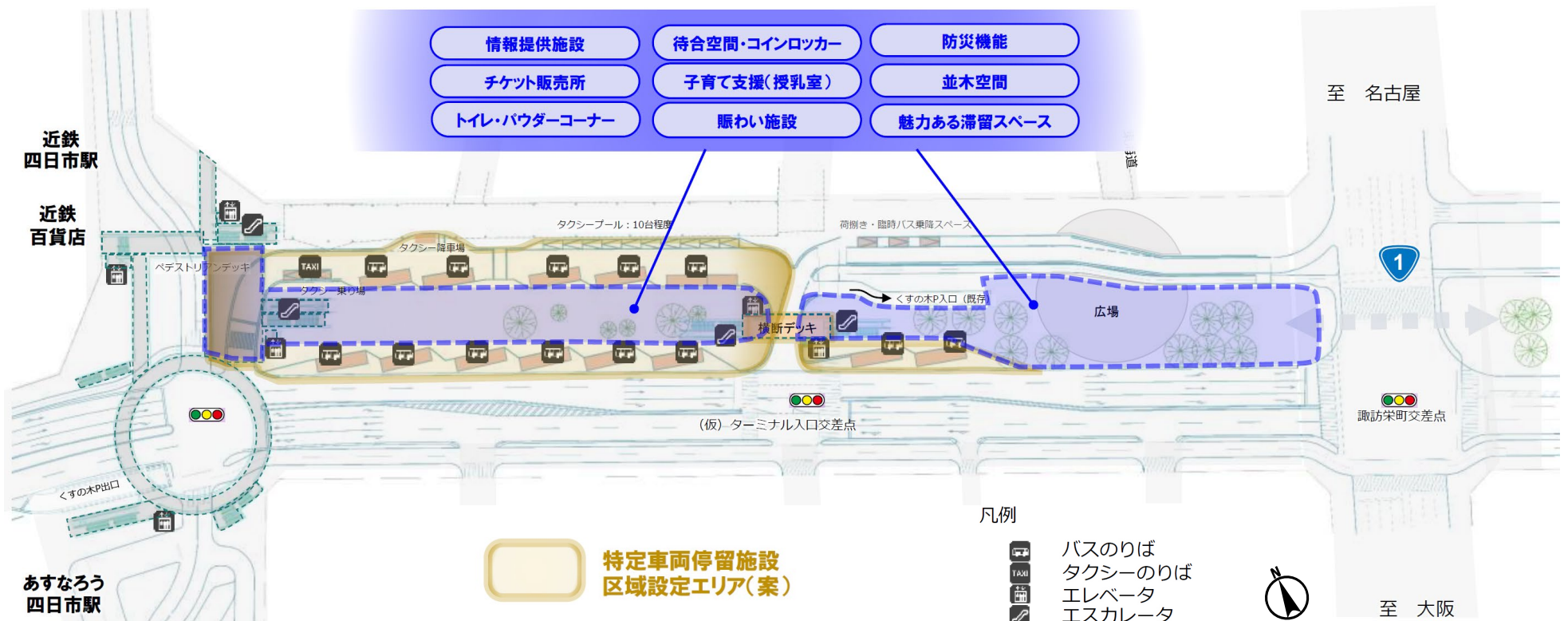
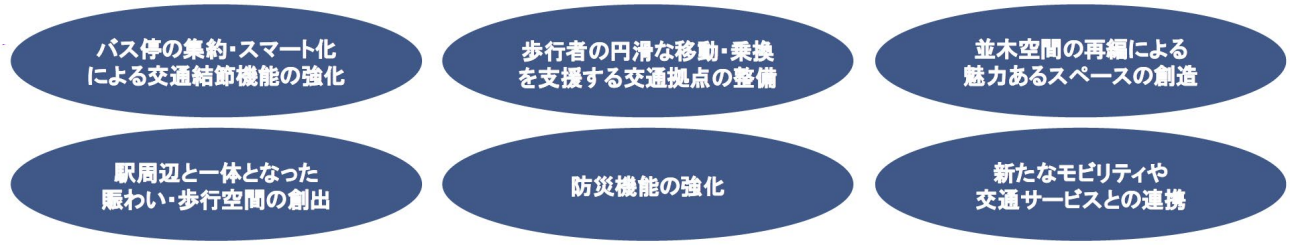
＜タイプ＞
設・交：設計交渉・施工タイプ
技・協：技術協力・施工タイプ

※直轄工事(港湾・空港を除く)への適用状況

1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備の概要



- 「1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備」は、近鉄四日市駅における新たな交通結節点として、3箇所に分散している路線バス・高速バスの乗降場を集約し、歩行者の円滑な移動・乗換を支援する交通拠点を整備するとともに、駅周辺と一体となった賑わい・歩行空間を創出し、憩いの場となる空間等を配置し、駅周辺を一大交通拠点として人と物の流れや地域の活性化を促進することを目的に、令和3年度より事業に着手。



1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備の概要(沿道状況)

- 国道1号に近接する近鉄四日市駅は、鉄道やバスの乗降客が1日で6万人を超える県内屈指の交通拠点。
- 事業箇所の両端は、沿道に店舗が並んでおり、歩行者の交通量も多い状況である。
- 現状、バス待ち環境は歩道上に設けられており、通勤・通学時間帯は、バス待ち利用者の行列が発生し、歩行者空間を阻害する状況が見受けられる。
- 中央通り(四日市市道)は、約2.1万台/日と交通量が多い沿道状況である。



写真①



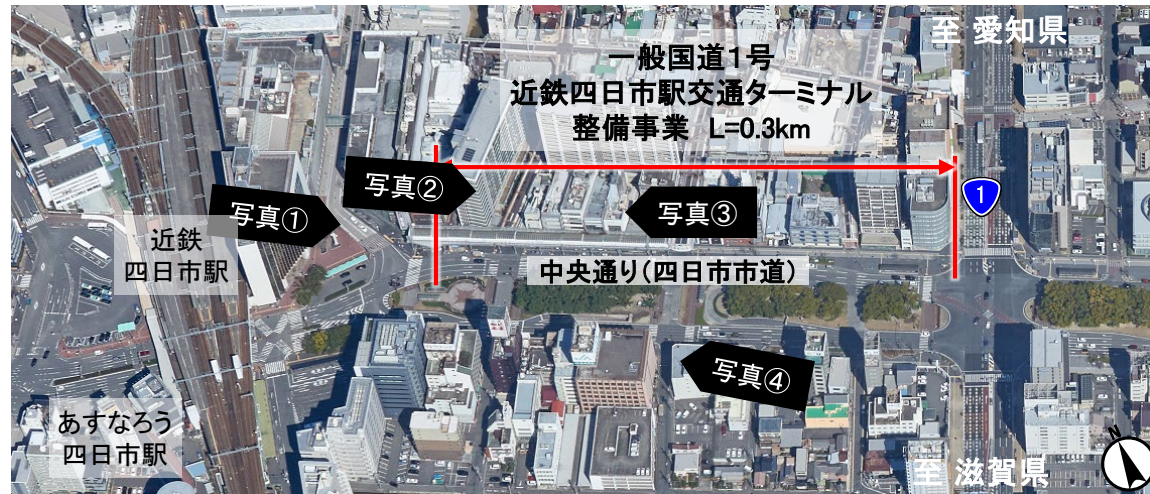
写真②



写真③



写真④



路線	交通量
国道1号	約2.7万台/日
中央通り(市道)	約2.1万台/日

路線	乗降人員
近鉄四日市駅	約4.8万人/日
あすなろう四日市駅	約7千人/日

バス路線	発射	到着
路線バス	446台/日	432台/日
高速バス	40台/日	39台/日

四日市バスターミナルの基本目標

「近鉄四日市駅周辺における交通結節点整備計画（更新版）」抜粋

- ◆ 近鉄四日市駅周辺の現状と課題、「近鉄四日市駅周辺等整備基本構想」における近鉄四日市駅周辺等整備の基本的な方向性、バスタプロジェクトの狙いを踏まえ、四日市バスターミナルの基本目標を設定。

近鉄四日市駅周辺等整備の基本的な方向性

近鉄四日市駅周辺の現状と課題

視点①：賑わい・もてなし空間の創出と回遊性の向上

【現状】

- ◇ 近鉄四日市駅前広場はバスやタクシー等の交通機能に特化しており、駅西側に向かう歩行者動線、待ち合わせや集合場所となるような空間がない。
- ◇ 駅利用以外はほとんどがふれあいモールを通して人が移動している。
- ◇ 駅前広場が四日市を印象付けるような美しい空間となっていない。

【課題】

- ◆ 駅北側のふれあいモールの歩行者動線に加え、駅南側の中央通り側においても、駅西街区や市民公園から駅東側にかけての歩行者動線や滞留空間を確保し、回遊性を高めることが必要ではないか。
- ◆ 信号交差点や乗り換えにおける垂直移動などのバリアを減らすことが必要ではないか。
- ◆ 駅前整備にあわせて民間投資を促し、賑わいを創出する必要があるのではないか。

視点②：まちづくりと連動した交通機能の配置

【現状】

- ◇ 交通ターミナルとしての広さが不足しており、各交通モードが混在するとともに、バスのりばなどが分散しているため、分かりづらい。
- ◇ バリアフリーに対応する送迎スペースがない。
- ◇ 中央通りの高架下には送迎車が多い。
- ◇ 近鉄パーキングを利用する車両とバスなどで混雑することがある。

【課題】

- ◆ 高齢化社会においてはバリアフリーに配慮したタクシーのりばや送迎スペースを駅直近に配置する必要があるのではないか。
- ◆ バスのりばをもっと分かりやすくする必要があるのではないか。
- ◆ 商店街の賑わいへの寄与等を考慮してバスのりばを配置する必要があるのではないか。
- ◆ 各交通モードと歩行者を分離し、安全性を向上させる必要があるのではないか。
- ◆ 乗り継ぎ動線に屋根を設置するなど、快適性を向上させる必要があるのではないか。

視点③：中央通りを活用した空間の魅力向上

【現状】

- ◇ 中央通りは橋の並木など良好な景観を有する。
- ◇ 車道は片側3車線で交通量に対して余裕がある。

【課題】

- ◆ 広い中央通りをバスのりばや歩行空間などに優先的に利用してはどうか。
- ◆ 橋の並木空間を歩行空間・緑道とし、文化的な交流が営まれる場所として利用してはどうか。
- ◆ 四日市を訪れた人が美しい景観や眺望を観られる場所を確保してはどうか。

【配慮すべき事項】

- ① 中心市街地の活性化 ② 交通結節機能強化 ③ 都市機能施設への回遊性向上 ④ バリアフリー環境の整備 ⑤ 都心居住の促進



バスタプロジェクトの狙い

地域の活性化

地域の実情に即した公共交通ネットワークの充実や賢く公共交通を使う取組により、観光立国や一億総活躍社会を実現。

災害対応の強化

災害時の鉄道等の代替交通機関としてのバスの機能を強化し、災害時の人流を確保。

生産性の向上

ドライバー不足が進行するバスの運行効率化を促進するとともに、バスの利用促進により都市部の渋滞損失を削減

民間ノウハウを活用した事業スキーム

民間ノウハウを活用し、ターミナル使用料・商業施設等から得られる収益によるターミナルの管理・運営を実現。

公益機能の強化

防災機能の強化、バリアフリーの強化、訪日外国人対応の強化等。

他の交通、拠点、新技術との連携強化

他の交通やまちづくりとの連携、他の交通拠点との連携、新たなモビリティとの連携

四日市バスターミナルの基本目標

バス停の集約・スマート化による交通結節機能の強化

歩行者の円滑な移動・乗り換えを支援する交通拠点の整備

並木空間の再編による魅力あるスペースの創造

駅周辺と一体となった賑わい・歩行空間の創出

防災機能の強化

新たなモビリティや交通サービスとの連携

近鉄四日市駅東側のアングル



赤着色：道路事業者事業範囲

※現時点の計画に基づくイメージであり、整備内容を決定するものではありません

出典：「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画（第2期中間とりまとめ）

近鉄四日市駅東側のアングル



※現時点の計画に基づくイメージであり、整備内容を決定するものではありません

東海道周辺のアンゲル



※現時点の計画に基づくイメージであり、整備内容を決定するものではありません

出典：「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画（第2期中間とりまとめ）

1. 工事名 (業務名)	1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備工事 1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備工事にかかる設計業務	
2. 事務所名	三重河川国道事務所	
3. 当該工事施工箇所	三重県四日市市浜田町1番～四日市市浜田町5番	
4. 工事種別	一般土木工事 + 建築工事 + 鋼橋上部工事 (単体または異工種JV※1)	
5. 概算工事費	工 事:C=約4000～4500百万円程度(R5～R8) 設計業務:C=120百万円程度(R5)	
6. 工 期	工 事: R6. 1 ～ R8. 12 ※2 設計業務: 契約締結の翌日～R5. 12	
7. 工事施工形態	技術提案・交渉方式「設計交渉・施工タイプ」	
<p>一般国道1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備は、近鉄四日市駅における新たな交通結節点として、3箇所に分散している路線バス・高速バスの乗降場を集約し、歩行者の円滑な移動・乗換を支援する交通拠点を整備するとともに、駅周辺と一体となった賑わい・歩行空間を創出し、憩いの場となる空間等を配置し、駅周辺を一大交通拠点として人と物の流れや地域の活性化を促進することを目的とした事業であり、その整備を行う工事である。</p>		
【工事内容】 (予定)	【設計業務内容】	
工事延長 L=300m ○地下駐車場出口新設 1式 ○地下駐車場出口撤去 1式 ○バスターミナル整備 1式 ○ターミナル施設(建築) 1式 ○シェルター(バス停留所、階段、デッキ) 1式 ○東西デッキ 1式 ○駅前デッキ 1式	設計業務延長 L=300m ○バスターミナル詳細設計 ○横断歩道橋詳細設計(その1・東西デッキ) ○横断歩道橋詳細設計(その2・駅前デッキ) ○ターミナル施設建築設計 ○全体施工計画の作成 ○全体工事費の算出 ○関係機関との協議資料作成 ○報告書の作成	

※1 異工種JVにおける代表者は構成員において決定するものとする。

※2 あくまでも本工事の工期を示すものであり、交通ターミナル整備事業の完成を示すものではない。

要求要件、設計・施工条件		備考
交通量	<ul style="list-style-type: none"> ・24H交通量 国道1号 : 27,274台/日 (H27センサス) 中央通り(市道) : 21,000台/日 (H28交通量調査より推計) 	
交通規制条件	<ul style="list-style-type: none"> ・交通形態は、地下駐車場出口新設の施工前に、中央通り北側に切り回し道路を設置することで、南側の車線を通行規制することを考えている。 ・地下駐車場出口新設及び既設出口撤去完了後、中央通り南側に交通の切替えを考えている。 切替時期はR6. 5頃を予定している。 ・関係機関との調整は詳細設計時において実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央通りの切回し、交通の切替へは道路管理者(市)にて施工予定。 ・市工事と工程調整等が必要。
占用物件	<ul style="list-style-type: none"> ・地下駐車場出口新設の施工に支障となる、中央通りに在る占用物件の移設はR5. 12頃完了予定。 	
地下駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所の直下に営業中の地下駐車場が在り、直上に施設等を設置する際、躯体の構造安全性を確認し、設計・施工を行う必要がある。 ・地下駐車場出口新設及び既設出口撤去の詳細設計は四日市市に委託しており、完了時期はR5. 5の予定である。 ・地下駐車場出口新設の仮設工事を四日市市に委託予定である。仮設工の施工範囲を含め現在、調整中であり、調整により一部、仮設工追加の可能性がある。 ・地下駐車場出口新設及び既設出口の撤去施工時に地下駐車場の安全に配慮した施工が必要。 ・関係機関との調整は詳細設計時において実施予定。 	
周辺環境条件	<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号に近接する近鉄四日市駅は、鉄道やバスの乗降客が1日で6万人を超える県内屈指の交通拠点であり、事業箇所の両端には店舗が並び、歩行者の交通量も多い状況である。 ・バスの運行(運行中止は不可)に配慮した施工を行う必要がある。 ・事業範囲に地下駐車場の出入口(歩行者)が2箇所、車両の入口が1箇所あり、管理者と調整が必要。 ・関係者との調整は詳細設計時において実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者動線の確保及び安全対策が必要。 ・騒音・振動対策が必要。 ・バスの運行に配慮した施工計画が必要 ・西側、南側の既バス乗場は、市の事業範囲にあるため、工事連携・調整が必要。 ・地下駐車場利用者への配慮が必要
設計条件	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市策定の「中央通りの再編基計画(R5. 3予定)」と調和を図り設計する必要がある。 ・バスタ検討部会、デザインワーキングの結果を踏まえたデザインを監修する必要がある。 ・旅客特定車両停留施設(バス、タクシーを対象にした特定車両停留施設)がバリアフリー基準適合義務の対象に追加されたことから、「道路移動等円滑化基準」に適合する必要がある。 ・バスターミナルの運営事業者を公募による決定を予定しており、建物の配置や寸法、機能配置に関して運営事業者と調整により、設計への反映が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画において定められた景観方針に配慮した意匠とする必要がある ・デザインアーキクトの配置等によるデザイン管理体制の構築が必要

【技術提案の設定にあたっての着目点】

1. 近接する地下駐車場の施工時および構造上の安全性の確保
2. 確実な事業工程を確保するために有効な工法
3. 土木、建築、鋼橋等の工事が輻輳する施工における施工管理

分類	評価項目
本設計業務に関する理解度 (目的、条件、課題、方針等)	業務目的、現地条件、与条件、提案内容の適用上の課題、不確定要素に対する理解、技術提案・交渉方式に対する理解
主たる事業課題に対する 提案	近接する地下駐車場への影響の最小化に有効な対策の提案能力
	施工期間内に確実に履行するための提案能力
	土木・建築・鋼橋等の工種が輻輳する施工における施工管理の提案能力

競争参加資格の条件設定の考え方

条件設定文

技術者資格

配置予定技術者の資格に関する要件

(1) 配置予定担当技術者については設計分野毎に配置するものとし、以下のいずれかの資格を有すること。なお、設計分野毎にわたり資格を有する場合、配置予定管理技術者を複数配置する必要はない。

1) バスターミナル詳細設計(一般土木工事)

- ① 技術士(総合技術監理部門ー建設又は建設部門)
- ② 博士(専門分野:コンクリート構造に関する研究)
- ③ 国土交通省登録技術者資格※1(施設分野:道路ー業務:計画・調査・設計)
- ④ RCCM※2(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く。)
- ⑤ 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く。)

2) ターミナル施設建築設計(建築工事)

- ① 一級建築士

3) 横断歩道橋詳細設計(鋼橋上部工事)

- ① 技術士(総合技術監理部門ー建設又は建設部門)
- ② 博士(専門分野:橋梁または鋼構造に関する研究)
- ③ 国土交通省登録技術者資格※1(施設分野:道路ー業務:計画・調査・設計)
- ④ RCCM※2(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く。)
- ⑤ 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く。)

※1 「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号)に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

(URL: https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

※2 RCCM資格試験に合格しており転職等により、登録できない立場にいる技術者を含む。

競争参加資格の条件設定の考え方

条件設定文

配置予定技術者の資格に関する要件

(2)配置予定管理技術者並びに、配置予定照査技術者については以下のいずれかの資格を有すること。

技術者資格

- ① 技術士(総合技術監理部門－建設又は建設部門)
- ② 一級建築士
- ③ 博士(専門分野:コンクリート構造に関する研究)
- ④ 博士(専門分野:橋梁または鋼構造に関する研究)
- ⑤ 国土交通省登録技術者資格※1(施設分野:道路－業務:計画・調査・設計)
- ⑥ RCCM※2(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く。)
- ⑦ 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く。)

※1 「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号)に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

(URL: https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

※2 RCCM資格試験に合格しており転職等により、登録できない立場にいる技術者を含む。

(3)外国資格を有する技術者(我が国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定(土地・建設産業局建設市場整備課)を受けている必要がある。また、申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも申請書等を提出することができるが、この場合、申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

■ 一般土木工事

同種工事の実績	同種工事: 下記の(ア)の要件を満たすカルバート工(パイプを除く)の施工実績を有すること。 (ア) 構造物内幅が5.0m以上の現場打ち函渠の道路建設工事の施工実績を有すること。
技術者の実績	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。 上記に掲げる工事の施工経験を有する者であること。

■ 建築工事

同種工事の実績	<p>同種工事: 新築又は増築工事で、下記の(ア)から(ウ)の要件をすべて満たし、躯体・外装のほか、内装を含む建築一式工事。なお、(ア)から(ウ)は同一工事かつ1棟であること。</p> <p>(ア) 建物用途 : 車庫、倉庫及び個人住宅を除く用途 (イ) 構造 : 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造(軽量鉄骨造及びプレハブを除く)又は木造 (ウ) 規模 : 延べ床面積150㎡以上(増築工事の場合は増築面積)</p>
技術者の実績	1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。 上記に掲げる工事の施工経験を有する者であること。

■鋼橋上部工事

同種工事の実績	<p>同種工事:下記の(ア)から(イ)の要件をすべて満たす鋼橋の架設をした施工実績を有すること。なお、(ア)から(イ)の工事は同一橋梁であること。</p> <p>(ア)道路橋(B活荷重以上またはTL-25以上)または鉄道橋(モノレール及び新交通システムに係るものを除く。)または横断歩道橋(歩行者用鋼製デッキを含む)の工事。</p> <p>(イ)橋梁形式が下記1)から3)の形式を満足する鋼橋、またはアーチ系橋、鋼トラス橋であること。</p>																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1) 桁形式</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">適否</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">適否</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">単純桁</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">連続桁</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">2) 断面形式</td> <td></td> <td style="text-align: center;">適否</td> <td></td> <td style="text-align: center;">適否</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">鈹桁</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">箱桁</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">鈹桁(鋼床版)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">箱桁(鋼床版)</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3) 構造形式</td> <td></td> <td style="text-align: center;">適否</td> <td></td> <td style="text-align: center;">適否</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">単純桁</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">ラーメン橋</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	1) 桁形式		適否		適否		単純桁	○	連続桁	○	2) 断面形式		適否		適否		鈹桁	○	箱桁	○		鈹桁(鋼床版)	○	箱桁(鋼床版)	○	3) 構造形式		適否		適否		単純桁	○	ラーメン橋	○
1) 桁形式		適否		適否																																
	単純桁	○	連続桁	○																																
2) 断面形式		適否		適否																																
	鈹桁	○	箱桁	○																																
	鈹桁(鋼床版)	○	箱桁(鋼床版)	○																																
3) 構造形式		適否		適否																																
	単純桁	○	ラーメン橋	○																																
技術者の実績	<p>1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>上記に掲げる工事の施工経験を有する者であること。(但し、製作を除く。)</p>																																			

【参考】配置予定技術者の兼任について

大区分	小区分	技術者	技術者の要件	競争参加資格 申請時の登録	施工時の配置条件	申請時の配置要件	兼任の有無								
							現場代理人	主任（又は監理）技術者 土木	主任（又は監理）技術者 建築	主任（又は監理）技術者 鋼橋	管理技術者	照査技術者	担当技術者 土木	担当技術者 建築	担当技術者 鋼橋
工事	-	現場代理人	※仕様書どおり	-	1名必須	-	○（一つのみ可能）								
	一般土木工事	主任（又は監理）技術者	1級土木施工管理技士 等 同種工事の施工経験有り	○	1名必須	3名まで可	○	×	×	○	×	○	×	○	
	建築工事	主任（又は監理）技術者	1級建築施工管理技士 等 同種工事の施工経験有り	○	1名必須	3名まで可	○	×	×	○	×	×	○	×	
	鋼橋上部工事	主任（又は監理）技術者	1級土木施工管理技士 等 同種工事の施工経験有り	○	1名必須	3名まで可	○	×	×	○	×	○	×	○	
設計	-	管理技術者	技術士、一級建築士 等	○	1名必須	1名	○	○	○	○	×	×	×	×	
	-	照査技術者	技術士、一級建築士 等	○	1名必須	1名	○	○	○	×	×	×	×	×	
	一般土木工事	担当技術者	技術士 等	-	1名必須	-	○	○	×	○	×	×	×	○	
	建築工事	担当技術者	一級建築士 等	-	1名必須	-	○	×	○	×	×	×	×	×	
	鋼橋上部工事	担当技術者	技術士 等	-	1名必須	-	○	○	×	○	×	×	○	×	

	R4				R5				R6				R7				R8						
業務 工事	4~6 月	7~9 月	10~ 12 月	1~3 月	4~6 月	7~9 月	10~ 12 月	1~3 月	4~6 月	7~9 月	10~ 12 月	1~3 月	4~6 月	7~9 月	10~ 12 月	1~3 月	4~6 月	7~9 月	10~ 12 月	1~3 月			
国土 交通省									「設計交渉・施工タイプ」														
									1号 近鉄四日市駅交通 ターミナル整備工事 地下駐車場出口新設(土木) 撤去(土木) ターミナル施設(建築) バスターミナル・バスシェルター(土木・建築) <横断施設> 駅前デッキ、東西デッキ(鋼橋)														

※上記は想定であり、予算状況により変動する可能性がある。

また、本工事の工事工程を示すものであり、交通ターミナル整備事業全体の工程を示すものではない。